

んですが、いかがですか、市長。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 五十嵐議員おっしゃるとおりなんですが、難しいのは、新しい校舎を建てる、あるいは取得する、そういった資金的なものだと思うんですね。いわゆる学校法人とちょっと違って、職業法人ですよ、訓練法人ですよ。というのは、基本財産ってあれしかないわけですから、そうすると、あと理事であるそれぞれの建設会社さんが厚生労働省の補助を受けて学生を社員として雇用するわけですね。そして訓練に出すわけです。その間の社員の給与等々は全部国の補助金になるわけですよ。それで何とか運営してる会社ですので、一番のネックは建設する資金がない。なおかつ、最近お聞きしてる場所ですと、五十嵐議員おっしゃるように4億何がしの自前で持たなきゃいけない未払い分があったと。それを建設会社が自前でかぶっちゃってるわけですよ。それはまだ残っていたものを放棄したというふうに言ってます。ですから、相当厳しいと。したがって、建設の資金をどういうふうに捻出するか。私どもとしてはそれを支援することはできるんでしょうけども、主体にはなれないと。ですから、どこかの建物を貸す、その賃料を支援するということができればできるんだろうと思ってます。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 12番、五十嵐智洋議員。

○**12番 五十嵐智洋議員** 今、市長がおっしゃったように、何も建物建てるのじゃなくて、市内の施設で何とか整理をしてお貸しできる。やはり生徒数も半分になったわけですから、これ60人の学校ですとなかなかそうはいかないんですけれども、クラスが2つしかないわけですよ。あと実習施設は要りますからこれは別に考えなきゃいけないんですけども、整理をすればこれくらいの程度でしたらお貸しするということできると思いますね。

さっき建設参事から答弁あったように、延々

とこういった出費をしなくちゃいけませんし、何かひよっとして、イーブンでいなくてどおんと大きな崖崩れなんかあったりしたら、とんでもない、これ国、県で全部やってくれるわけないんですからね、そういったリスクも考えて、やはり今から理事、校長先生と協議をして、やはりいろんなことがハードルあると思うんですけども、クリアしていける方法は必ずあると思うんですよ。ぜひ担当課も少し多岐にわたるかもしれませんが、まず市長が、副市長がリーダーシップをとられて、いい方向に行かれることを望んで質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

小関秀一議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位8番、議席番号11番、小関秀一議員。

(11番小関秀一議員登壇)

○**11番 小関秀一議員** 長井市民の福祉の向上を願って、9月、一般質問をさせていただきます。

未曾有の米価下落に激震が走った今年の今ごろの状態を考えますと、出来秋を迎える今の時期は天候不順も含めて非常に作柄、天気等心配になります。

さては現在の当市のみならず、地方創生、人口減少対策など大きな課題が山積みの中、当市では長井市人口ビジョンの策定、真っ最中であり、合計特殊出生率を2.07に目指して地域創生を掲げ、あらゆる分野での計画の達成が検討されております。また一方、食料、健康を支える農業のあり方も議論錯綜であります。田園回帰も大きな動きがある中で、弱いものを支える社会、行政の責務、民主主義の精神、協働の精神を実行するに当たり、今般の地方創生、女性等の活躍の場の創生など、成長戦略、規制改革にはなかなか相入れない政策が錯綜しており、地方の暮らしの現場で起きていることが毎日実感されております。

そうした中で、当市行政の課題において農業、福祉・医療、市民の足の3つのテーマでご質問をさせていただきます。

1つは農業の課題についてであります。

きょうも非常に雨の天候が続いておりますが、心配しておるわけですが、当地日本については、アジアモンスーン気候に適して、自然と人間の関係の根源であります家族農業の根幹で議論がされております。国内の自給をどうするのか、水田の維持をどうするのか、かつて最も適した作物の米政策が不安になっております。また、昨今、ちょうど1年前の発表でありましたが、米価の下落、米の直接支払いの半減、そして5年後の廃止。農協改革や農業委員会の改革が進み、不安に混乱を重ねております。

そうした中で、昨年は国際家族農業年、そしてことしは国際土壌年、国連食糧農業機構が制定をしております。世界的に深刻さを増す砂漠化、水不足、土壌劣化に警告を發し、優良な土壌管理を含めた土地管理が経済成長、生物多様性、持続可能な農業と食料の安全保障、貧困撲滅、女性の地位向上、気候変動の対応、そして水資源の改善の貢献を含む経済的・社会的な重要性を認識、土壌の大事さと土壌保全に向けた

活動がますます重要であり、長井のレインボープランの理念については、これまことに的を射た地域づくりの根幹であります。

日本の、そして長井の山々からミネラルを含む水の恵みを生かす水田、そして地力維持、持続可能な貴重な農業、地域基盤は長井の宝であります。こうした点からして、農業を支え、地域の暮らしや文化を伝承する農業のあり方については、水田をより有効に活用する当市農業政策のために、例えばであります、米粉用米の活用、飼料用米、輸出用米などの可能性を探る取り組みを長井市農業再生協議会で水田としてフル活用できる議論を深め、長井市、置賜圏の消費者の需要動向の調査、推進を早急に実施することで米価や米作の安定にも機能が確立できるものと私は確信をしております。

この点について、幾度か質問なり要望をしましたが、具体的に施策を展開する必要をさらに感じておりますので、農林課長から説明をいただきたいと思っております。さらには、需要と供給のバランスを市内、置賜圏内地域で実現する体制の構築のために、先ほど置賜自給圏構想の研修会でもありましたが、互酬システム、またはかつて取り組みが盛んに行われております鳴子プロジェクトを取り入れた作物誘導で新しい地域内の自給・支援システムの構築をぜひ長井農業再生協議会で深めていただければなというふうにご期待を申し上げ、これについては市長から当市農業の今後のあり方も含めて見解をいただきたいというふうに思います。

大きな2つ目です。健康寿命、市民の健康について伺います。

長井の病院の課題。置賜広域病院組合の経費負担の議論について、今、盛んに議論が行われております。収支差方式、繰り出し基準の導入等、さまざまな提案をされ、議会でも今検討中ではありますが、残念ながら、長井病院を中心にサテライト病院の方向性については全く手がつ

けられず、白紙の状態での議論が進んでおります。これについては、正副管理者会で昨年の12月、新ルールについてあらあらの合意をしたというふうな確認書もございますが、私としては県として今後地域医療の計画をどういうふうに進めるのかが不明であり、また、地元としてはサテライトである長井病院の将来像が全く不明瞭で見えません。また、基幹病院、サテライトともに人材の確保の計画が具体化されておらない等々の課題を抱えながらの今後の置賜病院のあり方について、今は副管理者であります長井市長から基幹病院、サテライトとしての長井病院の将来像について、見解をお願いをしたいというふうに思います。

2つ目、健康管理については、長井では非常に健診率が高まっているということが最近注目されております。2年くらいほど前には20%だった受診率が、昨年度については40%を超えたというふうなことで驚異的な伸びを示しておりますが、健康で長生きできることこそ幸せな人生を送られるというふうなことはございません。健康日本21ながいでは、健康意識を高めること、適切な生活習慣と生活環境で健康増進を図る、体と心の健康づくりが目標とされております。ところが、親をみとる老老介護や訪問介護の体制についてはまだまだ心配されております。長井市の24時間対応の地域包括ケアシステムの構築が早々にとり行われなければなりません。大きな課題でございます。長井病院の今後のあり方も含めて、厚生参事から地域包括ケアシステムの課題についてお尋ねをいたします。

健康面の3つ目。これについては午前中の一般質問の議論にもございましたが、子育て支援の多機能型複合施設と福祉の施設の関係についてお伺いをいたします。

今、中心市街地活性化計画で、子育て支援の施設整備が話題となっております。これについてはかねてより多くの市民からの要望にござ

まして、まちづくりの柱に市長からもするというふうな言明がございますが、具体的な構想の今後の進め方、また、子育て支援の施設と福祉関係の合築の可能性について、先ほどもご回答いただきましたが、改めて市長からご見解をいただきたいと思っております。

大きな3つ目、市民の足、市営バス長井線の実態についてお伺いをいたします。

新生市営バスについてはようやく、長年運行を継続してきましたが、ことしの7月から新路線と新しいダイヤでスタートしております。まだまだ1カ月運行しただけではございますけれども、昨年、無料配布をしながら市営バスが新たに運行した点とは単純比較はできないと思っておりますが、現在新しいダイヤ、新路線で利用者の声はどうなっておるのか、また、利用状況について実態はどうなのか、地域づくり推進課長からお伺いをいたします。

市民の足の2つ目、長井線の経営計画についてお伺いをいたします。

6月29日の第三セクター山形鉄道の株主総会で、内谷長井市長が社長に就任をされております。これについてはマスコミ等の記事を私どもは拝見をいたしておりますが、山形鉄道の今後の経営改善について、社長としてどう今後経営改善に臨まれるのか、また、法定協議会を12月にまで設立をして臨むというふうな報道もされておりますが、特に県などとの調整については今現在どういうふうに進んでおられるのか市長からお尋ねをして、壇上からの質問にさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

(拍手)

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 小関秀一議員からいただきました3点について、順次お答えをさせていただきます。

まず最初に、長井市の農業再生水田フル活用ビジョンの再考をということで、私のほうから

は水田のフル活用で域内の互酬システムを構築し、作物誘導策が必要ではないかと、また、宮城県の大崎市の鳴子プロジェクトのようなものを長井市農業再生協議会で討論すべきじゃないかというようなご提言でございますが、域内の互酬システムの互酬というのは、先月の8月30日日曜日にタスパークホテルにおいて置賜自給圏推進機構の総会が開かれまして、そのときに元カルビー株式会社社長である松尾雅彦氏が講師として置賜自給圏推進機構2年目の課題を1周年記念講演されたときの資料にあるものではないかなと思います。内容は互酬システムの実践とあり、自給圏内では為替相場、市場相場のリスクがない、農家は倍の価格で販売し、消費者は地元産品を30%オフの価格で購入できる、いわゆる途中の流通等々の経費を略しまして、自給圏を形成して地域内でお互いがメリットを得るといふ互酬の経済を育むが、これまでのような分断され孤立した個人が市場社会と戦う個人戦ではなく、自給圏内の農、工、商、生活者がコラボレーションして市場社会と戦う団体戦となって活性化するというものということのようでございます。

したがって、互酬は農、工、商、生活者が相互扶助、または相互利益の関係になることと思われませんが、農、工、商、生活者全てを含めて互酬システムの構築は、なかなか難しいのではないかなというふうに思います。現段階では食の安全・安心や地産地消の取り組みを推進することにより、一步でも互酬に近づけるような努力をすることが重要と考えております。

長井市農業再生協議会の水田フル活用ビジョンは、長井市や長井市農業委員会を初め、JA等の集荷団体、農業共済組合、土地改良区、担い手農家、さらには消費生活者の会にも参加いただきながら作成しておりますが、水田作付の課題を明らかにしながら、作物作付に関した最良と思われる取り組み方を決定しております。

今後ともよりよい長井市農業再生協議会の運営や水田フル活用ビジョンの作成に努めてまいりますので、ぜひご指導、ご理解、ご協力をお願いしたいというふうに思います。

鳴子プロジェクトについては、これはもう既に10年ぐらい経過、10年までやってないのかな、ということのようですが、結局民間の人たちで農家だけではなくて消費者、あるいは特に鳴子ですから温泉旅館とかなんかも共同してつくったと思うんですが、予約購入ということで最初から、作付する前の段階で1俵当たり2万4,000円ということで予約購入をして、うち1万8,000円を農家の取り分にして6,000円を会の経費にするというようなシステムのようにありますが、それを小関議員のほうからは長井市農業再生協議会で検討すべきじゃないかということですが、なかなか集荷業者さんも入っておりますし、我々長井市が音頭をとってやるというのはかなり難しいんじゃないかなと。やはり農家の人たちがいろんなところに働きかけて直接消費者、しかも地元の消費者とどう結ぶかということ、あるいは、いい米をつくれれば高く買っていただけるやっばりお客様を見つけなきゃいけないということで、そことうまく連携すると。そういった中で私どもが、行政が一定のお手伝いをさせていただくということは可能だと思うんですが、私どもでそれをやるということはまず不可能だというふうに思います。

それと、自給圏構想については、推進機構ということで法人をとって2年目で、これは地道に努力されていると思いますが、やはり一つの市町村ではなくて置賜という3市5町の圏域の中でやっていかないと、多分スケールメリットとか、あとは何でしょうかね、その輪をどんどんどんどん広げていくという考え方でいかないと、市町村一つに限られてしまうとなかなか難しいという困難さはあるのかなというふうに思っております。ぜひこれらについては引き続き動

向などを私どもも勉強させていただきながら、そもそもはレインボープランの循環の理念というものを生かした、なおかつ経済のグローバル化に、それだけに左右されない地域主義、地域資源を生かした自分たちの、何というんでしょうかね、地産地消といいますかね、域内でのそういうこと、人の流れも含めての考えだと思いますので、ぜひ今後ともご指導いただきたいと思います。

2点目の長井創生で健康長寿の市を目指してということで、私のほうからは置賜広域病院組合の経費負担の議論の中で、特に県の地域医療構想、それと長井病院、サテライト病院の将来像が見えないのではないかと、その辺のところを市長としてどう考えてるかということでございますけれども、私のほうから総括してお話をさせていただいて、あと全般的には地域包括システムの構築も含めて厚生参事のほうから答弁いたさせたいと思います。

第5次総合計画の策定の際、市民の意向調査で95%の市民が幸せな生活を送るためにはまず第一に健康だと、こういうふうなことはご存じのとおりだと思います。現在進めております総合戦略や中心市街地活性化計画と関連して、これからの健康長寿の進め方を9月1日発行したあやめR e P oにおいて「健康・長寿・介護の里構想」と題して、2025年をめどにこれからの地域包括ケアシステム構築の考え方を示させていただきました。このシステムを構成するものはまず介護、そして長井市は在宅介護、施設介護、予防介護について各事業所の協力を得ながら進めてまいりましたが、足りないところ、足りないサービスというのが24時間の訪問看護、このサービスでございまして、これを確立して、みとり体制を整備しなければならないと考えています。また、医療については、民間の診療所、病院とともに公立置賜長井病院が公立置賜総合病院の後方支援病院として一次医療機関として、

また一般病床を持つ病院として在宅医療を推進し、医療と保健の連携の中核として期待しているところです。

そして、生活支援・予防として、余暇活動、社会活動への参加、例えば老人クラブの皆さんの活動、ボランティアなどが高齢者相互の生活を支援し、予防につなげていきたいと思っています。

住まいについていえば、例えば976世帯の単身高齢者がいらっしゃる一方で、一人一人で住むということではなくて複数の人が分かち合う、共同でシェアする住宅があって、食事を一緒にとれることなどは介護予防などにもつながることから、これまでと違ったスタイルがあってもいいのではないかと。また、子育て機能と高齢者の居場所、サロンも並列した多機能複合型施設が必要だというふうに午前中も五十嵐議員のご質問でお答えしたところでございます。

こういった取り組みでいつまでも健やかに住みなれた地域で生活できるよう、健康・長寿・介護の里構想に取り組んでいきたいと思っています。

個別になりますが、公立置賜長井病院の課題としては、具体的、将来的にも、まず医師確保が第一だと思っています。元気なお年寄りも医師のアドバイスは必要ですし、病気になったら当然指示に従わなければなりません。福祉施設に入所したとしても、最後は医師の判断によります。地域医療を守り、将来的にも地域に愛される病院になるための根幹の課題は医師の確保だというふうに思います。また、病床棟の見直しも今年度の県全体の大きなテーマですが、地域実情や、特に長井病院運営の負担の現状も踏まえ、県にはしっかりと要請するものは声を出していきたいと思っています。

地域包括システムの中で課題は介護職員の不足でございまして、今回の介護報酬改定で一定の処遇改善が図られましたが、全体的には減額改定があり、施設には厳しいものがあつたと聞

いております。また、介護職員の多くは女性の方で、子育て、保育の充実をお聞きしております。子育ての情報を伝え、相談体制を整えていきますし、総合戦略にある多機能複合型施設も子育て支援につながるものとしていきたいと思っております。

長井病院の将来像については、これから置賜広域病院組合の中でも議論がされておられません。やはり議論が先行してるのは、サテライト病院をどうするかという個別のことはそれぞれで考えろと。置賜広域病院組合では負担とか、それから精算方式を取りやめて、サテライトも基金といいますか、そういったものを積むようなことなども言われておりますが、実は私どもから見ればそうじゃなくて、長井病院、南陽病院どうするんだと。そこが診療所しか持ってない町との違いで、そのところが非常に大きな溝があるというふうに思っております。私どもとしては、長井病院の50床は最低限必要な病床数でありますし、それを我々の意向もしっかりと確認しないうちに決められてしまうということに対しては非常に課題であって、それに対しては山形県の市長会でも県当局のほうにそういった申し入れを要望として出してるところでございます。

ちょっと答弁の件については、後ほど必要でございましたら再質問の中でまたご質問いただければというふうに思います。

3点目の市民の足、市営バスと長井線の実態はということでございますが、私のほうからは、2つ目の山形鉄道の経営改善計画はどう進むのかについてお答えを申し上げたいと思います。

私が6月末の株主総会で取締役として承認いただいて、その後の取締役会で代表取締役社長に就任させていただきましても、経過については特にご質問ありませんので申し上げますが、私の一番の使命は、このままでいきますと基金は間もなく枯渇します。6億円あった基

金が4,700万円ぐらいしかありません。今回26年度の成績が予定されてたものより若干圧縮できたということで900万円基金に返しますが、それでも5,000万円台でありますので、もって2年だと。そうしますと、いよいよ新しい支援スキームというのを考えなければならない。今は6,000万円スキームでやっておりますが、これがこのままでいったら1億円とか1億2,000万円のスキームになってしまうと。ですから、今までの倍の支出を県と沿線2市2町が負担しなきゃいけなくなると。これが果たしていい方法なのかと。もう一度鉄道の再構築をやっていこうと。それは民間で今までやってきた普通の経営とは違って、経営の構造改善を変えると。第三セクターですから県と沿線の2市2町の取り組みが非常に、あるいは連携が十分必要になってくると。そのためには、県か沿線の2市2町の関係者がいいだろうということになって、最終的には副社長を私3年経験したということもあって、私が選ばれたということでございます。

経営改善計画がどのように進むかということでございますけれども、山形鉄道では10年ごとに経営改善計画というものを立てて、それに基づいて経営という運営をしていたと。その経営改善計画というのは、高校生がどんどんどんどん減りますから当然収入は減ると。ですから、支出をどれだけ圧縮するかと。あるいは、高校生が減った部分の収入をどれだけ上げることができるかと、沿線の自治体の住民にどれだけ乗ってもらうか、あるいは観光交流客にどのくらい乗ってもらうかということなどでございますけれども、こういったやり方だけではやはり限界も来るので、プラスして上下分離方式も含めた経営形態も見直しをしていこうということで私が就任させていただいたところでございますが、まずは今、地域公共交通網の策定計画を立てているところでございます。これは6月に2

市2町の議会からご承認をいただいて、約1,000万円です。まずはそういったデータを、これは鉄道だけじゃなくて、公共交通網ですからバス、市民バスも含めて、山交のバスなども、それからタクシー等々、そういった全体の地域公共交通網ですね、これの調査を行って、その中でどういった位置づけに鉄道を考えるかということなどもしっかりと盛り込んだものの計画をつくってまいります。

それと、この後に、これは県のほうの知事の了承も得て、法定協議会をつくらなければなりません。これは鉄道事業法というのは、日本の場合は民設民営じゃないと鉄道事業ってできないことになってます。それを地方自治体も鉄道事業者になるということですから、公設民営の特認をとらなきゃいけない。これが鉄道再構築事業ということで、上下分離方式の手続をするための法定協議会って必要になります。これを今、沿線の2市2町でつくっております利用拡大協議会をもとに法定協議会をつくって、これらの審議を経て今年度中に計画を策定して国の認定をもらって、来年度から新しい体制でスタートしようと、そういったことでまず全体像と構造を変えた取り組みを行って、その後、同時に経営改善の計画を再生計画みたいな形でつくっていきたいというふうに考えているところでございます。私のほうからは以上です。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤敏広農林課長。

○**遠藤敏広農林課長** 1番、長井市の農業再生水田フル活用ビジョンの再考を、(1)域内の食料の需要(量、品目)と自給率の実態調査を早期についてお答えいたします。

水田フル活用ビジョンは、地域の特色ある魅力的な産品の産地を創造するための地域の作物振興の設計図となるもので、長井市や長井市農業委員会を初め、各地区営農推進協議会、JA山形おきたまを初めとした集荷団体、農業共済組合、土地改良区、担い手農家、消費者などが

ら組織された長井市農業再生協議会が作成しております。この協議会は、地域の作物作付の現状や地域が抱える課題を明らかにし、作物ごとの取り組み方針を決定して農業振興に取り組んでいます。

水田転作作物の産地交付金による支援は、水田フル活用ビジョンに基づく取り組みに対して行われることになっており、アスパラガスや枝豆など9作物が地域重点推進作物として10アール当たり4万5,000円、地域振興作物が3万円、その他野菜、花卉、果樹が1万5,000円となっております。これらを農家の皆さんが自主的に判断して作付を行うこととなります。

域内の食料の需要と自給率の実態調査につきましては、地域の住民がどんな食品を買っているのか、またどのようなものを欲しているのか、それに対する農家の生産はどうなっているかだというふうに思っております。食の安全・安心や地産地消推進の取り組みについては、これまでもレインボープランや学校給食推進、環境保全型農業等の安全・安心な農業、市民直売所など積極的に取り組んでいるところでございます。この実態調査につきましては、実施するに当たっての予算面や実施方法など課題が多くあるというふうに思われますので、長井市農業再生協議会で十分に検討させていただきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 質問の2番の長井創生で健康長寿の市を目指してということで、先ほど市長のほうから長井病院については説明ございましたので、将来像はこれからであるという話ありましたので、今抱えてる基本的なところだけ私のほうからは補足させていただきたいと思えます。

1つは、耐震化への対応という問題かと思っております。長井病院では、今年度から3カ年の計

画で耐震計画を実施する予定であります。本年度は外来の診療管理棟、来年度は北病棟、29年度は精神病棟及び人工透析棟の耐震診断をする予定であります。この結果によっては建てかえの議論も出てくるのかなというふうに思っています。

2つ目には、起債の償還の問題であります。長井病院が公立置賜総合病院サテライト病院に移行した際に、病院組合が病院事業債を起債し、長井病院を買収していただきました。この起債の償還を長井市が置賜病院の組合への負担金という形で行ってるところですが、26年度末で残債が約11億円ございます。ただいま申し上げたように、病院の建てかえというのが必要が生じてくれば、この残債をどのように処理するかというのが課題になってるかと思っております。

3つ目には、在宅の医療ということで、長井病院が公立置賜病院のサテライトということで地域密着型のバックベッド、後方支援病院という機能が求められています。患者さんの時間外の急変でありますとか、市長が申し上げましたみとりの体制の必要を考えれば、長井病院が訪問看護などの在宅支援の政策に積極的にかかわっていくということを検討すべきでありまして、これらの機能充実に向けて病院内での在宅の医療の体制の必要等をぜひ検討していただきたいなど、また、していかななくてはならないなというふうに思っているところです。

2の地域包括ケアシステムの構築ということですが、議員のほうからありましたように、現在、非常に健診の受診率というのは40を超えています。平成22年では32でしたんですが、今は41.5ということになります。これを伸ばす原因の一つとしては、市内の4つの診療所並びに病院が協力いただいたのが大きいかと思っております。その一つには長井病院も入ってるということでございますし、健康の面でも長井病院が個々にかかわっていただいているというふうに思っ

ます。そういったことを踏まえまして、地域包括支援センターの構築ということで、まず第一に必要なのは、在宅の医療を充実することによって高齢者をケアする体制の整備ということであり、在宅の高齢者にとって医療は欠かせないもので、急性期の入院や在宅での療養、慢性期の管理、みとりなどの段階でも十分な医療が受けられ、医療と介護、生活支援等との連携が必要です。医師会、基幹病院等との在宅医療推進協議会で検討し、医療、訪問看護等の整備、特に24時間の訪問看護体制の整備、そして介護とスムーズな連携ができるよう、体制をつくっていただかなければならないと思っております。

先ほど市長から話に出ましたあやめR e P oの中でも触れさせていただいてるんですが、例えば同じ病気で医療機関への入院と介護施設への入所というのを繰り返すというケースが間々あります。そういった際に医師と介護職が十分連携して疾病、その人の利用サービスにもしていくということがやっぱり大事ななというふうに思っております。

2つ目には、介護予防活動の推進の課題であります。現在、要介護にならないために、身体機能が低下している高齢者を対象に、効果の根拠が認められる運動機能向上教室ということで、足腰若返り教室などを開催し、昨年度は約600人の実人数の方が参加されました。今後は元気な高齢者の方等々が運動に取り組む習慣を獲得するように、啓発活動でありますとか運動教室でありますとか、公民館などの拠点を活用して運動ができる場所の設置を進めていきたいというふうなところを思っているところであり、あわせて、指導者等についても養成していきたいというふうに思っています。

3つ目には、生活支援サービスの構築による高齢者の在宅生活支援であります。市長のほうからも単身の方が976世帯という話がありました。介護を受ける前の段階でありましたけれど

も、買い物でありますとか洗濯、掃除といった家事を支援する生活支援を必要とする高齢者が増加してくるということが予想されますので、ボランティアであるとかNPOであるとか民間企業、そして協同組合等々のさまざまな方、主体が提供することが求められていますので、今後、ことしのうちにぜひ各団体が参加する協議体を組織して、サービスの構築をしていきたいというふうに思っています。

4つ目には、認知症について、できるだけ住みなれた地域で暮らす環境づくりの課題があります。認知症高齢者は高齢者の約15%という厚生労働省の推計がありますが、長井市では1,300名程度で、大体換算すると14%程度であります。できるだけ在宅で支えていく環境をつくるということが必要で、そのために認知症の各段階の利用できるサービスや医療の案内書を作成する、地域ケアパスという形なんです。そういったものを作成しまして、認知症を支える人をふやすサポーター養成を子供から高齢者まで対象を広く実施していくような対策を行っていきたくと思っています。

また、認知症を早期に発見、対応する認知症初期集中支援事業と、徘徊する高齢者の保護を図るおでかけ見守り事前登録など、支援の充実を図ってまいります。

あわせて、介護従事者への認知症への対応、また、対応力の向上、技術研修等々についても行ってまいりたいと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 谷澤秀一地域づくり推進課長。

○**谷澤秀一地域づくり推進課長** 3番目の新生市営バスの評価はということですが、ことしの7月27日から新しくなりました市営バス、利用者や運転手の方々からいろいろお話をお伺いしておりますが、大変好評であります。

まず、昨年度の総括ですが、昨年7月に3路線18便から9路線49便に大幅に増便しました。

これは、その年の前の年に実施しました調査事業、ここでアンケート調査などをとりましたが、これらに基づきまして、各地区から中央地区へ集約して、そして中央地区から置賜病院のほうへ直行するのが効率がいいだろうという、ハブ化構想というものを実現したものでした。この結果、利用者は36%ほど増加しましたが、一方で、複雑になってわかりづらい、乗りかえが大変であるというふうな声などがありまして、これらを改善すべく、多くの市民の方からご意見をいただくために、ミニデイサービスや公民館などを回りまして、市民の皆さんの声を聞きながら、長井市地域公共交通会議で路線見直しやダイヤの改正を検討してきたものであります。

このたびの新生市営バス、これで大きく変更した点が3つありまして、1つが、全便とも置賜病院へ直行便とすると。2つ目は、中央地区はバスごとに3つのルートを設定して運行する。3つ目がフリー乗降できるエリアを拡大することです。この結果、利用者のほうからは、乗りかえの心配がなくなった、中央地区からはどのバスに乗っても置病まで行けるので、便利である。あと、フリー乗降のエリアが広がったので、乗りおりが便利になったというような評判を聞くことができてきたということです。

それから、利用の状況ですが、まだ運行して1カ月少々でありまして、今現在分析中です。傾向としては、西根バス、平野バスで利用者がふえている傾向が見られるということがわかってきてます。今後さらに市民の皆さんにご利用いただけるように、そして、PRのために、またミニデイサービスや公民館に伺って、市民の皆さんのご意見をお聞きしていきたいと考えております。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** それぞれ回答ありがとうございました。

時間あんまりなくなりましたが、それぞれの分野でちょっと再質問させていただきます。

米の需給バランスについて、ことしは驚異的に生産調整が整ったという、かつてないこれは成果というか、事件と言ってしまうのですが、今まで米余りのところが、状態が、生産目標プラス深掘り対策で、全国では8,000ヘクタール減反が過剰になったという年であります。これからことしの米価については発表になり、概算金の決定なりがあるわけですが、これについては、非常に今までの農業が、水田農業が変わっていくという節目、大きな節目の年だなというふうに思っておりますけれども、先ほど長井市農業再生協議会で、域内での消費動向についてもぜひ議論をしてもらいたいという意見も申し上げましたが、再生協議会そのものの機能も十分にこれは長井でも発揮できた結果だなというふうに私は評価しておるわけですが、長井での深掘りの効果なり、実態というのは、まだ集計中かもしれませんが、今年度の実態、目標面積と照らし合わせてどのぐらいの比率になっているのか、休んだ面積、作付面積等、わかりましたら、農林課長でよろしいかと思いますが、教えていただきたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤敏広農林課長。

○**遠藤敏広農林課長** お答え申し上げます。

今年度の深掘りにつきましては、各地区の営農推進協議会の皆様からお集まりいただきまして、最初は目標まで、互助システムに入っている方を含めての達成はしたんでございますけれども、互助会に入っていない方の分は2ヘクタールほど不足したところでございます。これにつきまして、山形県のほうから、もう少し深掘りを取り組んでいただきたいということで、飼料用米への転換などを求められたところございまして、これにつきまして、どれぐらいの取り組みができるかということで、いろいろ検討させていただきましたとこ

ろ、営農推進協議会の皆さんにお集まりいただきまして、何とか互助会に入っていられない方の分までを含めて、長井市として達成できないものか、ご協力を願いたいということで、さらに2.5ヘクタールほど互助会に入っていない方の面積までも含めて達成するというので、今その面積を達成させていただいたところでございます。

国といいますか、県のほうからは、農林水産省の統計面積での達成も求められておるところでございましたけれども、それにつきましては、こちらのほうにそういう要求が来たのが、県の深掘りのキャラバンといいますか、飼料用米への転換に当たってそういう要請が来ましたものですから、その場はそのときに対応してないということで、今年度は共済組合の面積での算出で達成させていただいたというふうなことでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** ありがとうございます。

水田協なり、再生協議会の協力なり、指導で、米価下落を抑える一つの方法として、うまく運用できればいいなというふうに思いますが、さらに、先ほどの質問の中にもさせていただいたわけですが、市内に限らず、置賜圏域での地産地消、互助システム等についても、ぜひ協議会で今から作付誘導、あと、やっぱりさっき課長からは今後検討したいというふうに回答いただきましたので、消費者の声、需要、供給のバランスを域内でどういうふうにつくっていくのか。

あと、せっかく今までレインボープランの構築がなされたにもかかわらず、学校給食の一部だけは地域で自給したということでありますけれども、病院なり、保育所なり、福祉関係の施設なりでまだほとんど地元の農産物が使われていないという現状を考えると、もったいないなというふうに私は思います。全消費者、市民の消費者の方もさることながら、そういうところ

さ、ぜひ協議会の議論をひとつ出していただいて、レインボー協議会ばかりで進むというのは恐らく無理だと思います。やっぱりいろんな農家の協力なり、知恵があって進むものだべなというふうに思いますんで、ぜひ検討いただきたいと思いますが、これ、会長、市長だよな、水田協は。水田協の、市長から会長のお立場でぜひそういう話題を出していただきたいというふうなことです、回答をいただきたいと思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 農業再生協議会の会長の立場として、消費者の団体の方も代表いらっしゃいますし、女性の方も数名いらっしゃいます。また、集荷業者としての農協さんとか、マルベイさんとか、長谷部さんとかいらっしゃるわけですが、それぞれいろんな立場もおありですが、それを超えて、どういうふうにして地域の農業を守り、お互いそれぞれの立場の皆さんが互惠ですね、互酬ですか、の関係になるような、そういう方向性を、ちょっとまだ勉強不足ではございますが、この再生協議会の中で検討すべく、まずは事務局会等々で検討していただくように指示してまいりたいと思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** よろしくお願ひします。

あと、医療関係については、午前中の五十嵐議員の質問等でも話ありましたが、一つだけ確認させていただきたいのは、いわゆる複合施設、多機能型複合施設については、市長からは2期目の都市再生整備事業でぜひ実現をしたいというふうな言葉がありました。今1期目、道の駅も含めて、進行中なわけですが、目標28年度で1期目終了ということを考えれば、29年度からそういう2期目の構想にスタート、すぐ入るのか。もしそうであれば、さっきの複合施設も含めて、もう既に青写真の検討を議会なり、市民の方々とやっていく必要、場所とかともあれで

す。こういう必要だべなという中活の計画の中にもいろいろ盛りだくさん入っているわけですが、あの計画で5年間では全部し切れなわけですので、ぜひその辺の今後の見通しについて、市長から。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 中心市街地活性化基本計画は、まず、5年以内でできるものを最終的には絞り込む。それから、地域再生計画というものもつくりますが、それも同時、同じだと思ひてます。あと、総合戦略も5年間ですので、その中でいろいろ検討しなきゃいけないものはたくさんあるんですけども、特にこの複合型施設については、リノベーションといわれる今回の都市再生整備事業の発展形でできるんですね。ですから、最悪でも2期、あるいは、もう引き続きできるということでもありますので、それらについての青写真を、まずは、たたき台を地元の設計士の皆様のほうにちょっと相談させてもらって、たたき台みたいなつくってもらえないかと。それで、市民、あるいは議会のほうからもご意見いただくような方向で進めていきたいと考えているところです。

○**渋谷佐輔議長** 11番、小関秀一議員。

○**11番 小関秀一議員** ありがとうございます。

今お聞きしましたので、1期目の都市再生整備の構想のスタートのとき、これは当局と議会が非常に説明がわかんなくてもめたと。その後、いろんな経過の中で、ようやく道の駅の用地買収等も進んでるわけですが、ぜひその辺については、構想の前段階から議論なり、提案なりを聞いていただくような準備が必要だべなというふうに思ひますので、ぜひ怠りなくというか、早目に提示をいただければありがたいなというふうに思ひます。

質問は終わりましたので、最後の時間ですが、社長就任の山形鉄道については、市民の足として大きな期待と不安とあります。今回の社長就

任については、前回の社長公募とどういふふう
に違うのか、よくわかんなかったというのが私
達の感覚であります。ぜひその辺も、ほかの議
員の質問にもありますので、お願いをしながら、
きょうの私の質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

渡部秀樹議員の質問

○渋谷佐輔議長 次に、順位9番、議席番号7番、
渡部秀樹議員。

(7番渡部秀樹議員登壇)

○7番 渡部秀樹議員 お疲れさまでございます。

夏とともに猛暑も去り、残暑のない初秋を迎え、ここ数日は少し夏の暑さが恋しくなるような日々を過ごしておりました。ことしの夏も西日本を中心とし、台風が猛威を振るっておりましたが、この東西に長い日本列島は、地震列島とも台風列島とも言われ、多くの自然災害に見舞われる自然災害大国ではありますが、土は肥え、川の流れは清く、あまたの作物が実る、まさに豊穡の大地でもあります。

私の友人の一橋大学の大学院に在籍しておりました韓国人の女性が、山形の緯度は北緯38度で、韓国では北朝鮮との軍事境界線が走り、土は冷たく、作物は育ちにくい。しかし、日本の土はバクテリアの働きなのか、晩秋でも暖かく、作物が実る。まさに緑豊かな楽園のようだと言っておりました。先日、長井市内をドライブしておりました、彼女の緑豊かな楽園のようだという言葉を改めて納得いたしました。この秋、長井市内に大きな災害が起きないことを祈りつつ、この豊穡の地を守ってくださっている農家の皆様に感謝し、また、この秋の実りにご期待申し上げ、一般質問を始めさせていただきます。

質問は4件あります。順次質問させていただきますので、それぞれお答えいただきますよう
よろしくお願いいいたします。

1件目は、豪雨災害等の災害対策についてであります。

豪雨災害という言葉は、市民生活を営む上でも決して縁遠いものではなく、毎年6月から7月の梅雨による豪雨、雨台風による豪雨、秋雨前線による豪雨、また、近年日本中の至るところに大被害をもたらしますゲリラ豪雨など、豪雨災害は新聞、メディアなどに目につくもの

あります。

平成11年6月29日に、北九州、中国地方に中心に起きました6.29豪雨、平成18年7月に長野県岡谷市を中心に起きました平成18年7月豪雨、平成25年7月には、お隣、南陽市でも起きました豪雨災害、平成26年8月に起きました平成26年8月豪雨による広島土砂災害など、例を挙げれば切りがありません。

本市でも例外ではなく、昨年、一昨年と豪雨により浸水害や土砂災害など、自然災害に見舞われ、市民生活に大きな打撃を受けました。このたび重なる災害を経て、本市では浸水害について、現在どのような対策をしているのでしょうか。また、今後どのような課題があるとお考えでしょうか、お聞きたいします。この件に関しては、危機管理についてのことなので、総務課長に答弁のほどよろしくお願いいいたします。

続きまして、土砂災害についてであります。

本市には、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域とが指定されておりますが、土砂災害警戒区域63カ所のうち51カ所が土砂災害特別警戒区域にも含まれております。本市が災害警戒する自然現象は土石流と急傾斜地の崩壊であります。土石流が42カ所、急傾斜地の崩壊が21カ所、また、警戒区域を地点名でまとめますと、金井神、日の出町、伊佐沢、森、五十川、白兔、寺泉、草岡、勸進代、平山地区と、また、祝瓶山荘、そして木地山ダム湖岸と、市内の山沿い